

令和7年度 第1回登別市立図書館協議会 会議録

日 時 令和7年6月4日（水）午後6時～午後6時35分

場 所 登別市立図書館 会議室

出席者

委員	松田 周一	会長
	合田 美津子	副会長
	及川 奈緒	委員
	大川 和徳	委員（新）
	(欠席者)	
	原 美紀	委員

教育委員会

	安宅 錦也	教育長
	館下 貴子	教育部部長
	菅田 浩之	教育部参与
	西川原邦彦	教育部次長
	鈴木 貴寛	教育部図書館館長
	秋山 基希	教育部図書館主査
	大澤 みゆき	教育部図書館主任

傍聴者 1名

—議題—

1. 委嘱状交付

2. 情報提供

○令和7年度の重点施策について

○令和5年度決算について

○令和7年度予算について

3. 諮問

○市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について

4. 協議事項

○諮問事項に関する議論の進め方について

《議事録》

秋山主査

皆様こんばんは。本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。原委員は、今日は都合により欠席と伺っております。会議に先立ち委嘱状の交付を行います。本年4月30日付で須藤委員が本協議会委員を退任され、5月1日より大川和徳さんに委

員を委嘱させていただくことになりました。安宅教育長より委嘱状をお渡しいたしますので、その場でお受け取りください。教育長、よろしくお願いします。

教育長

どうぞよろしくお願いいたします。

大川委員

はい、よろしくお願いいたします。

秋山主査

それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、松田会長にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松田会長

よろしくお願いいたします。それでは、会議次第に沿って進めてまいります。現在の出席委員は4名。定足数に達しておりますので、これより令和7年度第1回登別市立図書館協議会を開始します。では最初に情報提供です。令和7年度の重点施策、令和5年度決算、令和7年度予算について事務局より説明をお願いいたします。質問につきましては、事務局からの説明後にお受けしたいと思いますので、まずは一括しての説明よろしくお願いします。

鈴木館長

それでは、私の方から説明させていただきます。説明着席で失礼いたします。よろしくお願いいたします。それでは、時間も限られております。7時半目途かなと思ってますので、時間も限られております。簡潔にご説明いたします。事前に配布しております会議資料の方ご覧ください。まず、今年度の重点施策ですが、教育行政執行方針に基づき7つの目標を設けて取り組んでまいります。資料の方をご覧ください。大きなトピックとしまして、図書館の将来についての検討がございます。後ほどの諮問事項で詳しくご説明いたしますが、図書館本館の施設整備に係る方向性をどうするかということを考えなければならぬというふうに思っています。そのほか、読書啓発事業ですとか各種講座等にも取り組むほか、地域資料のデジタル化ですとか資料の収集整理、督促業務にも進めてまいります。このほかの学校と連携した取り組みとして連絡会議も開催する予定になっております。次、令和5年度の決算につきましてご説明いたします。こちらは本来ですと令和6年度中にお示しすべきものですが、前年度末に図書館協議会を開催できなかったことから、今回ご報告するということになります。ご了承ください。こちらのトピックとしましては、3点ございます。1つは図書館協議会の経費ですが、この年、令和5年度は子ども読書活動推進計画の策定があったため、会議の回数多めに設定して予算措置をしていたんですけども、当初想定よりも少ない回数で計画策定ができたため執行残となりました。2つ目は事業費に100万円以上の残額が生じたのですが、これはですね、本館、暖房用の燃料費

が約60万円と本館と分館の電気代が合わせて約40万円執行残となったものでございます。3つ目は需用費の流用です。こちらは電子書籍を購入するための措置でございまして、当初、資料費をすべて消耗品費で計上していたところなのですが、予算が確定後にですね、電子書籍につきましては資料費で支払うべきという見解が示されましたので、流用で対応いたしました。続きまして、令和7年度予算につきましてです。そちらの資料をご覧ください。

合田委員

ちょっともう少しゆっくりやってください。

鈴木館長

わかりました。対前年度比でのトピックを申し上げます。3点ございます。1つは報償費と負担金の減額です。こちらはライブラリースタートの対象者が減少しているということと、3市で運用しております図書館ネットワークの負担金が減少したことによるものでございます。トピック2つ目なんですけれども、需用費と備品費の増額になります。こちらは、需用費、消耗品費の部分で消火器ですね、館内に置いてる消火器とパソコンソフトの更新がございまして。それから、備品費の方ではアーニス分館の利用者用のパソコン本体の更新費用、こちらを計上したことで増額となりました。トピック3つ目です。積立金なんですけれども、こちらにつきましては、新図書館建設基金への原資積立を再開することになりましたので、こちらの費用を計上しております。以上が情報提供資料の説明でございます。

松田会長

ありがとうございました。ただいまの説明、質問などございますか。

合田委員

すいません。

松田会長

はい、どうぞ。

合田委員

積立金一千万ですが、これ図書費から出すんですか？

鈴木館長

いいえ、違います。図書費とは全く別で。

合田委員

図書費って、図書館の財源から出すのですか？

鈴木館長

一応、図書館の予算からになります。

合田委員

じゃあ、その分図書館の予算は上積みされているということなんですか。

鈴木館長

されています。はい、この分が上積みされているかたちになります。

合田委員

ちょっと以前の決算書と様式が違うので、

鈴木館長

いえ、同様の様式かと思いますが、

合田委員

いや、少なくなっているし、内容がちょっと分かりにくいというか、頭にすんなり落ちてこない。早く説明されると読み込めません。とりあえずまた後で分からないところは質問します。

松田会長

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、次の項目、議案では諮問となっております。事務局から説明をお願いします。

秋山主査

それでは、説明させていただきます。皆様もご存じのとおり、令和6年10月から図書館協議会委員を含めた登別市立図書館整備検討委員会を組織し、図書館の施設整備について方向性を協議、検討して参りました。検討委員会の協議では、なかなか議論が進まないこともあり、本年5月14日に開催された検討委員会において同委員会を一旦休会したうえで図書館協議会へ諮問し、その結論をもって、検討委員会を再開することとなりました。これを受け、市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について諮問させていただきます。図書館長より松田会長へ諮問書をお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

鈴木館長

登別市立図書館協議会会長 松田周一様

市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について

現市立図書館の老朽化状況、市の財政状況等を踏まえ、登別中央ショッピングセンター

アーニス内に市立図書館を移転することについて貴協議会の意見を求めます。

○諮問事項

市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について

○諮問の趣旨

登別市教育委員会では、現在の図書館が開館から50年を経過しており、施設・設備の老朽化が著しいこと、エレベーターが無く、玄関を含めてバリアフリー未対応であること、建物が狭く、館内のあらゆるスペースが不足していること、駐車場が狭いことなど、施設を運営する上で様々な課題を抱えていることから、今後の図書館について検討を重ねてきたところです。

これらの課題を解消するためには、新たな図書館施設を整備することが理想であると考えられますが、登別市の財政状況の見通しは、市役所本庁舎建設事業をはじめとする喫緊の大型事業の実施により、公債費が高止まりの状況で推移することに加え、社会保障費や人件費、物件費などの高騰への対応が必要となり、少なくとも今後20年間は新図書館建設に向けた財源の捻出が大変難しい状況です。

これらの状況を踏まえ、登別市教育委員会としては、老朽化の状況などから現施設を長期間にわたって使用することが難しい市立図書館を中長期にわたって維持していくための方策として、将来の新築に向けて新図書館建設基金に毎年度一定額の積立を行いながら、既存施設を活用して移転設置するというのが、現実的な選択肢であると考えています。

移転設置にも改装等のため億単位の経費が必要となることから、登別市の財政状況においてこれを実現するためには、国庫補助金の活用を前提としなければなりません。図書館を対象にした分野別の補助金はないというのが現状です。そうした中、中央地区まちづくり協議会から頂いた提言内容も踏まえ検討してきたところ、中央地区のまちづくりに位置付けることで補助金活用の可能性があることと判明したこと、現施設が抱える複数の課題が解決でき、且つ図書館としての新たな価値を市民に提供することが見込めることなどから、中央地区に立地し、市役所新庁舎の供用開始と合わせて一定規模の空きスペースが生じる登別中央ショッピングセンターアーニス内を移転候補として考えたところです。

ただし、財政的な条件も然ることながら、移転の前提として、まずは登別中央ショッピングセンターアーニスに、図書館機能を移転する「箱」として適した施設であるか、さらには、人口減少の加速化が進み、職員等の担い手不足も顕著になっている中において、市立図書館の目指す姿をどの程度実現・維持することができるのかなどについて、当然に検討しなければならないと考えています。

これらのことから、市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転について諮問するものであります。

こちら、別冊資料もご用意してあります。よろしくお願いいたします。

～各委員へ別冊資料の写しを配布～

鈴木館長

では、資料をご用意するまでの間に、まず、どのような作りになっているかあたり、お話をさせていただこうかと思います。別冊資料だけ今お手元にお配りできているかと思いますので、

松田会長

そうですね。これだけきてますね、皆さん。

鈴木館長

まず、別冊資料についてご説明させていただきます。

後からお配りした別冊の方の資料をご覧ください。まず最初にですね、施設運営上で様々な課題を抱える市立図書館の今後について検討することになった背景ですとか、諮問の趣旨をまず最初に述べています。それから項目の1つ目では、市立図書館の現状としまして、施設ですとか蔵書数の概要ですとか貸し出しや施設の状況などをまとめてご紹介します。項目の2つ目ですね、こちらは登別市の財政状況の資料としまして、令和6年度に策定しました中期財政見通しから抜粋して掲載してあります。続いて3項目目、資料6ページからになりますが、3つ目としましては、市立図書館の今後のあり方といたしまして、新築、移転、それぞれのコスト比較ですとか、既存施設への移転にかかる課題点などをまとめてご紹介します。11ページの最後の方ですね、

～コピーした諮問書の写しを各委員へ配布～

別冊資料のまとめとしまして、教育委員会として将来の新築にむけて、新図書館建設基金に毎年度一定額の積立を行いながら、登別中央ショッピングセンターアーニスの2階部分に市立図書館を移転しまして本市の図書館機能を維持する案を第一の選択肢にする考えをまとめたというところがございますが、こちらの資料に記載のとおり、機能面からの課題も多くございます。議論が分かれるところでもありますことから、移転案の是非につきまして、図書館協議会に諮問をさせていただいたというものでございます。以上です。

松田会長

はい、まず確認なんですけども、ただ今、私どもの方に館長から諮問書を受け取りましたので、今後、協議会としては、この意見をまとめて答申する。これが協議会の役目だということまずご理解ください。その中で館長の方から別冊資料の説明ありました。この資料に関して、とりあえず、今確認をしておきたいなとかはございますか。

合田委員

ちょっと、難しいですよ。今、意見出せというのは。

松田会長

意見ではなくて確認。なんか、ここだけはだとかという確認がなければ、今日の協議の

内容は今後の進め方に関してですので、あとはまた今後、これをもとにしながら協議も進められていくということによろしいですか。

鈴木館長

そうですね、はい。

松田会長

よろしくお願いいたします。

及川委員

すいません。

松田会長

はい、どうぞ。では、確認だけお願いします。

及川委員

別冊について、今もらったんですけど、読み込んで分からない点があったら、いつお聞きしたらいいでしょう。

鈴木館長

今後の進め方というところで、事前にお配りしている資料にも日程など設定させていただいているんですが、そちらの協議のなかでも結構かなと思いますので。

及川委員

その時に。分かりました。

松田会長

それでは協議事項に入らせていただきます。諮問事項に関する議論の進め方について、事務局からの説明をお願いします。

鈴木館長

それでは私の方からご説明申し上げます。先日開催されました整備検討委員会でも申し上げましたが、検討委員会による結論の目標を7月に設定していますことから、7月前半には図書館協議会からの答申をいただきたいというふうに考えてございます。答申に向けてなんですけれども、事前にお配りしている資料を今後の議論の進め方というところもご覧いただきながらと思いますが、答申に向けまして、非公式の図書館協議会を5回程度週一回ペースで開催させていただきまして、市立図書館に求められるものですか、利用者アンケート、アーニス移転時のスタディプランですとか、積載荷重、音環境などを議論しまして、移転の是非について協議を進められればというふうに考えています。

非公式会議の日程なんですけれども、資料の方記載のとおりで、まず最初が明日なんです
が、6月5日、6月12日、6月19日、6月27日、それから7月2日と5回を設定し
まして、いずれも18時から19時30分までというふうな時間帯で考えました。非公式
会議ですので、会議の成立要件は設けませんで、協議会委員は自由に参加できることとし
たいと思います。一応、各回毎に出欠確認のみ行わせていただければというふうに考えて
います。それから利用者の意見を聴収するという観点から、適宜図書館利用者の参加も想
定することといたします。この非公式会議の記録なんですけれども、正式な議事録ではな
くて、録音をアプリに読み込ませた文字起こしアプリというものを利用した簡易な議事録
メモと会議メモとして作成しまして、非公式会議で使った資料と併せて、欠席者を
含めます協議会委員と共有したいというふうに考えています。事務局としては、このよ
うな進め方をご提案しますので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

松田会長

事務局から説明ありました。ちょっとだけ確認してよろしいですか。非公式会議をやる
ことによって、前回の整備検討委員会でここで話し合う確認ありましたよね。市民とい
うか利用者の声を聞くっていうのは、そうか。自由に参加できるということ。どんな立場
であろうと賛成であろうと反対でも、どちらでも参加していいというようなことで、まずそ
れで確認してよろしいですか。これ1つ目は履行されたということですね。2つ目が、こ
の場ですれ違いを埋めるということですね。これに関してもされているということ。3点
目は、データのこともたしかお話ありましたよね。この中で出していただくデータが、
すなわち客観的な物というのがかなりのものが出てくるということ理解をするとい
うことです。ありがとうございます。ただ今の進め方について事務局の方から説明ありま
したけど、委員の皆様の方のお考え何かありましたら。

及川委員

はい。

松田会長

はい、どうぞ。

及川委員

先程、自由に市立図書館利用者の参加を得るとおっしゃいましたけど、傍聴は可能とい
うことでしょうか。

鈴木館長

そうですね。

合田委員

ぜひ、傍聴しましょう。

及川委員

市民の方も報道記者の方も自由に参加できるという。

鈴木館長

一応、非公式の会議なので、利用者の方という意見は考えてたんですけど、報道の方はちょっと非公式会議なのでご遠慮いただいてと思っております。

合田委員

できれば私はあんまり閉鎖的にならず、報道の人も毎回来るわけではないでしょうし、自由に議員さんたちも出ていただいて、内容を理解していただいた方がいいと思いますね。閉鎖的にならないように理解者を増やすっていう意味でも、私はオープンにすべきだと思います。

鈴木館長

事務局としては、一般の方も参加されることもありますので、一応、一般の方と皆さんと我々ということで考えてます。

及川委員

一般の方というのは？

鈴木館長

まあ、傍聴の方ですか。

及川委員

その日以来入ってよろしいということですか。事前に何人とかそういう規定はございません？

鈴木館長

いえ、そういうことは。

及川委員

わかりました。

松田会長

はい。逆に言えば、一般の方が入られるのでということで、オフィシャルでないかたちだから報道の方は今回はお呼びしませんということでご返答はいただいた。決して閉鎖的ということではないんだけどもということなんですよ。結構、闊達にきつと埋めてい

くんだと思うんです。なので、今回に関しては報道はご遠慮くださいということによろしいですか。

合田委員

すいません。何度も言うようですが、報道を入れない理由は何なんですか。

大川委員

非公式だからじゃないですか。

鈴木館長

はい。

合田委員

いやいや、非公式だっていいじゃないですか。

鈴木館長

公式会議ではないので。

合田委員

全然、問題ないじゃない。

大川委員

いや、ごめんなさい。たぶん、非公式だと言われて来て、新聞に載ると言われたら来ない人いると思います。

及川委員

書かない前提ならいいです？じゃあ。

松田会長

そしたら、来たくないですよ。

及川委員

記者として来るのではなくて、

大川委員

たぶん、この協議会、閉塞的にならない、その話し合ったことが世の中に知れ渡るっていうことを目的にするっていう場に普通の人達が普通の感覚で来ないんじゃないかなっていう。

及川委員

健全さをより求めるなら。

大川委員

僕らこの協議会の人達がオフィシャルにやればきつといいんだと思うんですよね。非公式にしてる理由は、忌憚ない意見をどの立場の人間にもっていうふうに見てもらったり、聞いてもらったり、言ってもらったりというかたちだと思うので。

合田委員

非公式だからそんなかたちにならないということはないと思う。全然そんなの関係ないと思う。

大川委員

だってね、これ非公式だったら自分の子ども連れて来てもいいんでしょ？

合田委員

もちろんですよ。

大川委員

でも、これが、新聞に載るのであれば、正直子どもを連れてくる立場としたら、新聞に載るところに子どもを

合田委員

普通、子ども連れてこないでしょ。

大川委員

いや、連れて来てもいいかなと思っちゃって。だって、子ども達が使う図書館だから。この大人達の本気をちゃんと聞かせてあげる場でもいいと。それが、非公式だったらできるのにと正直思って聞いていました。

及川委員

すいません。私、公式の整備検討委員会で何回か子ども連れて行こうかなと思ったんですけども、公式の場合、子ども連れて行ってはダメだったんですか。

大川委員

たぶん、ダメじゃないですか。メンバーが限られているから、公式。

鈴木館長

そうですね。はい、公式会議は委員の方で。

及川委員

傍聴です。

大川委員

難しいんじゃないですか。

及川委員

だめですか？だめでした？子どもといっても小学生とかではないですよ。中高生。

松田会長

それらも含めてですけれども、少なくともそんなに密室で何かやるということではないと思いますし、できれば、ほんとに自由に話をできるかどうかというハードルを下げるという意味でも、この辺でやられた方がいいのではないかなと。これを言われたら、例えば職員会議はどうなのだとかの話になるでしょう？だから、公のところに公表できるものできないものがやっぱり出てくると思いますので。そこはちょっと。

合田委員

私達はないですよ。

松田会長

だけど、一般の方来るでしょ？利用者も来ると思うし、色々な立場の方も来られます。そんなことでですね、ハードル下げするためにも、その方が私の方は指示をします。それでも、やり方だとか、そういうことが納得いかないよったら、また非公式の中で話し合ってもらいただければと思いますけど。ほかに。

及川委員

はい。

松田会長

どうぞ。

及川さん

前回の10回目の整備検討委員会で松田議長がご発言されたのを議事録で見たんですけども、本当の根幹の部分の小集団で一回話し合わなければいけないだろう。立ち戻って今回の提案。ベターなやり方ということで理解している。すれ違いの部分を非公式で詰めていただければと思う。その行政側の返答が、進め方自体を議論する。すれ違いが生じないように進めていきたいとのことでしたけど、これ進め方がもう決まっていて、この内容はほとんどこの整備検討委員会でもうやったようなことを、もう一度繰り返すのかなという

ところがありまして、だからこのテーマ、議題自体を非公式ならば、私たちが話し合ってから、何を話し合うかを進めていきたいなと思うんですけど。これは提示された議題で、これに沿ってしまうともう1回同じことを繰り返してしまうんじゃないかなと思うんですよね。やっぱり議長おっしゃいました根幹の部分。根幹って議長はどういう、すれ違いとか、ボタンの掛け違いとかやわらかくて、耳ざわりのいい言葉ではなくて、はっきりと教えていただきたいなと思います。私、ちょっと解釈できていないんですけども。

松田会長

僕も分からない。結局、あの場で、専門家がとか言われ、僕らは違うもの。専門的なものを持って、あの場で、あれはちょっとあそこでは言えなかったけども、前回の議事録を見たときに専門的なことって言われたけども、僕らは専門家として呼ばれたわけではない。それぞれの立場でそれぞれの意見をして、利用者、だから僕は学校の代表として言わせてもらっているだけ。だから、もし埋めるのであれば、お二人というか、これが根幹だというものを思い切りぶつければいいだけ。僕はそう思ってますよ。それがずれをなくすことだと思ってます。図書館とは何ですかと言われて、僕はあれで充分だと思っちゃいましたよ。今回の出てきたこと。あれ以上は、何を持って専門家か分からない。ごめんなさい。こんなにしゃべることは私はめったに。やわらかい感じでしゃべってますからね。

及川委員

専門家ってどなたのことですか。

松田会長

いや、分からない。書いてあったもの、議事録。

及川委員

図書館の専門家ですか？建築家の専門家ですか？

松田会長

一個前の思い切りひっくり帰った議事録を読ませていただきました。この中で、図書館の専門家だれがいるんですかっていうような内容をたぶんおっしゃられていたんですよ。ここなんだろうなということを僕の方は思ったんですね。図書館の専門家っていうのはどんな、だから聞いたのは大学の教授とかいないんですかって。ていう話も前回も僕話しているんです。聞いたら北海道にはいないんだ。だったらもう、僕らは根幹の部分と言われても何だか分からないです。僕らがあその場で話せたのは、きつこの部分ではなくて枝葉の部分、こんな素敵な図書館ができるといいなとか。そういうことを話せるんだろうな。子どもが集えるのがいいなって。いや、悪いことしなければいいなとか。なんか、そんなことを話するんだろうなと思っていたので、図書館の最初の部分をつて言われたら、僕はちょっときつかった、だから、根幹という話でまとめた。本音を言います。分かりません。だからきつと、お二人は分かっているんでしょうねっていう感じ。そしたら、そこ

を専門家、あと今は事務局である専門家にぶつけてもらえばいいと思っています。そんなところで答えとしてはよろしいでしょうか。すいません、今は僕に対する質問だったので、僕が答えました。ほかにございますか。これですね、内容に関してでよろしいですか、次。この内容、議題に関して、もう少しこちら側についていうお話をいただいたんですけれども、具体的には、それとも、すぐ答えられますか？

鈴木館長

はい。まず明日が第1回目を設定させていただいているので、明日のなかで、まずどのような話をするかというあたり集まった時に、ご出席の方でフリーにお話しいただこうかなと思っていたんです。なので、今の及川委員おっしゃられたようなことを出席者の方でお話いただく時間とりたいなとは思ってます。

及川委員

みんなで。分かりました。。

松田会長

じゃあ、そういうことで。よろしいですか。そこに関しては、よろしく願いいたします。ほかにございますか。じゃあ、一応今後については、事務局から提案があったとおり進めて参りたいと思いますのでよろしく願いいたします。じゃあ、本日の予定の議事以上ですけれども、よろしいですか。それでは、事務局にお返しします。

秋山主査

それでは、これをもちまして令和7年度第1回登別市立図書館協議会を終了といたします。本日は、どうもありがとうございました。

以上